（その１）

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
9	9	藤	レ 東	8	9

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　さくらいみつるとともにあすのいりょうをかんがえるねっとわーく（さくらいみつるいしねっとわーく）

1　政治団体の名称　桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）

2　主たる事務所の所在地　東京都杉並区阿佐谷北３－１－１２
レジデンス阿佐谷１０５尾形方

2700

受付
26.7.08
収支公開室
第　号

3　代表者の氏名　佐藤　達夫

4　会計責任者の氏名　小林　太一

5　平成　２５　年分

団体コード	1 2 3 0 0 7 5 9 2 0 0 0 2 0
前年繰越額	4，872，446 円

事務担当者の氏名　尾形 寺子

電話番号　03-6550-0512

3276
26.5.30
東京都選挙管理委員会
事務局

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　櫻井　充
公職の種類　参議院議員　（現）候）

（※）資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

2179010

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,232,503	~~8,332,783~~
（前年からの繰越額）	4,772,166	~~4,872,446~~
（本年の収入額）		3,460,337
支　出　総　額		841,247
翌年への繰越額	7,391,256	~~7,491,536~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	850,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	85

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	420,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	420,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	420,000	

願により訂正

会計責任者印	年月日
	26.12.25

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	「桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク」総会・懇親会	2,190,000	平成25年6月9日　八重洲富士屋ﾎﾃﾙ 東京都中央区八重洲2-9-1
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	2,190,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	337	
	合　　計	337	

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
島田 潔	300,000	平成25 9 9	東京都板橋区米川町1-12-3五	医師	
尾形 幸子	120,000	25 12 16	東京都杉並区南荻窪ターレ12-105	団体職員	事務所の所在地
この頁の小計	420,000				
その他の寄附	0				
合計	420,000				

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	「イヤだけどなんとなく明日の西病と若ころそ、トワつ」総会・懇親会
	対価の支払をした者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体

対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金額（千億 百万 千 円）	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
日本医師連盟	¥500,000	平成25年4月24日	東京都文京区本駒込2-28-16	横倉 義武	
この頁の小計	¥500,000				
合計	¥500,000				

（注）この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える（20万1円以上）もののみ個別に記載してください。
合計は最終頁に記載してください。

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	8,610	0	
(4) 事務所費	55,185	0	
小計	63,795	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	59,070	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	598,382	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	598,382	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	120,000	0	
小計	777,452	0	
合計	841,247		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,610				
	合計	8,610				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	政治資金監査報酬	47,395	H25/7/22	清水七都子	埼玉県狭山市広瀬1-18-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,790				
	合計	55,185				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	宿泊費	16,800	H25/2/21	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4	
2	航空券	41,270	H25/2/21	(株)JTBコーポレートセールス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,000				
	合計	59,070				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 「桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク」総会・懇親会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵送料	16,240	H25/3/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	交通費	10,590	H25/6/9	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	交通費	10,590	H25/6/9	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
4	交通費	21,180	H25/6/9	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
5	会場費	473,857	H25/6/18	八重洲富士屋ﾎﾃﾙ	東京都中央区八重洲2-9-1	
6	お土産	45,938	H25/9/3	㈱ｼｰﾌｰｽﾞあかま	宮城県塩釜市藤倉2-14-14	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,987				
	合計	598,382				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費(金銭以外のものによる寄附相当分)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	120,000	H25/12/16	尾形幸子	東京都杉並区阿佐谷北3-1-12-105	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	120,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　29日

政治団体の名称　桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）

会計責任者の氏名　小林　　太一

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成26年5月29日

桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク
（桜井充医師ネットワーク）
代表　　佐藤　達夫　殿

登録政治資金監査人　清水七都
登録番号　第1421号
研修終了年月日　平成21年4月23日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）」の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適性化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、「桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）」の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると清水七都子が判断したため、東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館512号室において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収

書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

「桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、「桜井充とともに明日の医療を考えるネットワーク（桜井充医師ネットワーク）」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上